

「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて

# 令和4年度当初予算額 (特別会計含む) 38億9,852万円

「第3次清川村総合計画後期基本計画」の施策の大綱に基づき編成される、令和4年度の一般会計と特別会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

☎政策推進課財政係 ☎(288)1213

今年度の一般会計予算は、25億8383万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、7.6%の増となっています。

一般会計は、アフターコロナを見据え、感染症対策を講じた各種イベントの開催や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への経済的支援として、昨年度限りとしていた村内小中学校の給食費並びに保育園の副食費の全額補助を延長します。

また、確かな学力を育むため、学校司書の配置口数を増やし、読書活動を充実させることで、児童・生徒の読解力の向上を図るとともに、小中学校に無線LAN環境を新たに整備するほか、高等学校などの入学の際に必要なタブレット端末などの購入費の2分の1(4万5千円上限)を補助することで、更なるICT教育を推進します。

さらに、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、地球温暖化対策などをさらに推進するため、環境基本計画の策定準備に着手するほか、成年後見制度の利用促進や成年後見人などの支援をはじめとする権利擁護を推進するなど、誰もが暮らしにくくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組んでまいります。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、

国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、簡易水道事業および下水道事業において、各種施設の長寿命化を推進するほか、令和6年度から公営企業会計へ移行するための準備を進めます。

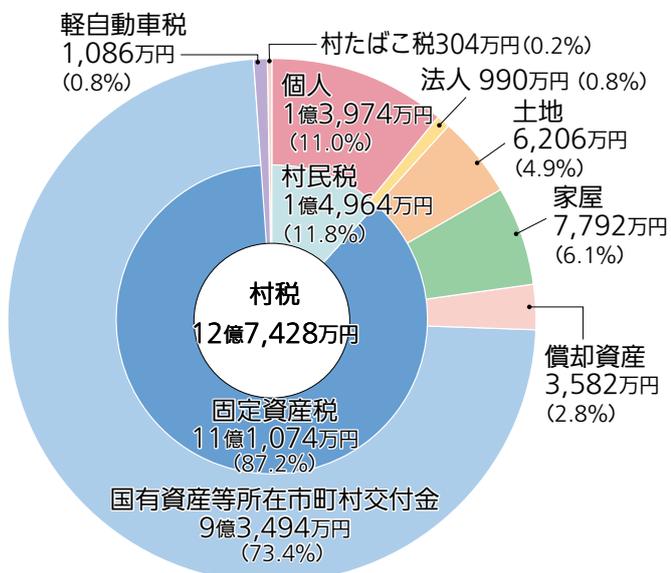
歳入の根幹となる村税は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人および法人の所得の減少や国有資産等所在市町村交付金の減価償却などの減収によって、前年度と比べ0.4%の減少が見込まれます。

なお、平成25年度から交付を受けている普通交付税について、1億5200万円の交付を見込んでいます。対策債を1億6960万円見込んでいます。

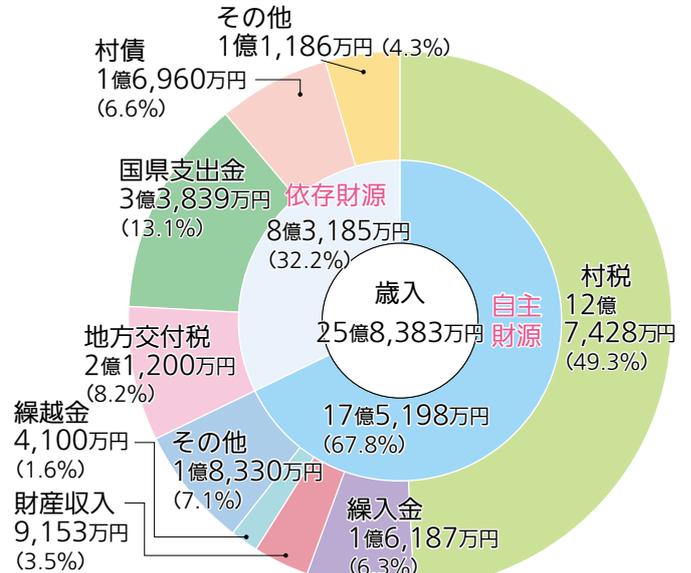
## 「第3次清川村総合計画」施策の大綱

- I 自然と調和した住みよい村づくりの推進
- II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進
- III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進
- IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進
- V 村民と行政が築く行政の推進

## 村税の内訳



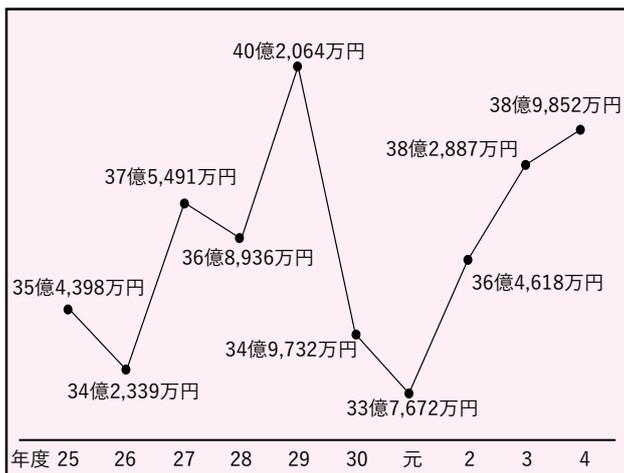
## 一般会計歳入の財源別構成



## 会計ごとの予算規模

会計名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	25億8,383万円	24億 210万円	1億8,173万円	7.6	
特別会計	国民健康保険	3億8,671万円	3億6,544万円	2,127万円	5.8
	簡易水道	1億5,156万円	1億3,457万円	1,699万円	12.6
	下水道	3億7,172万円	5億1,803万円	△1億4,631万円	△28.2
	介護保険	3億2,309万円	3億2,447万円	△138万円	△0.4
	後期高齢者医療	8,161万円	8,426万円	△265万円	△3.1
合計	38億9,852万円	38億2,887万円	6,965万円	1.8	

## 予算規模の推移（年度）



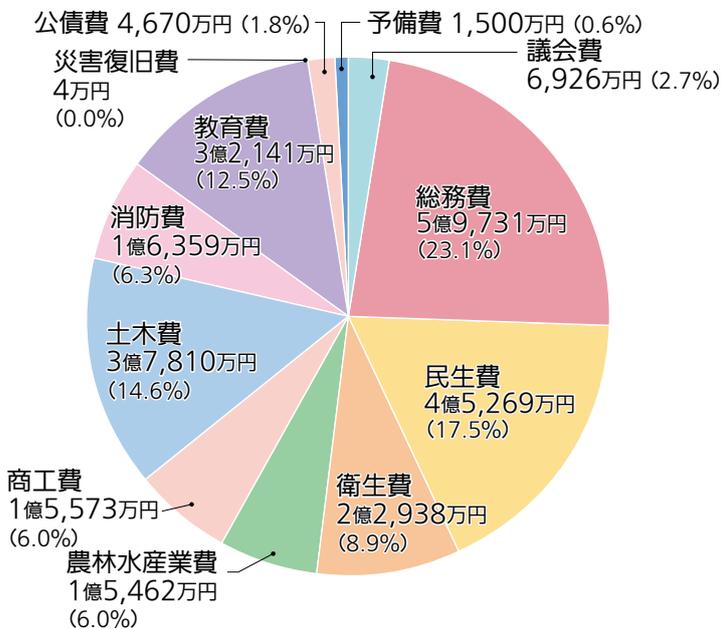
※令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

## 村民1人当たりの内訳

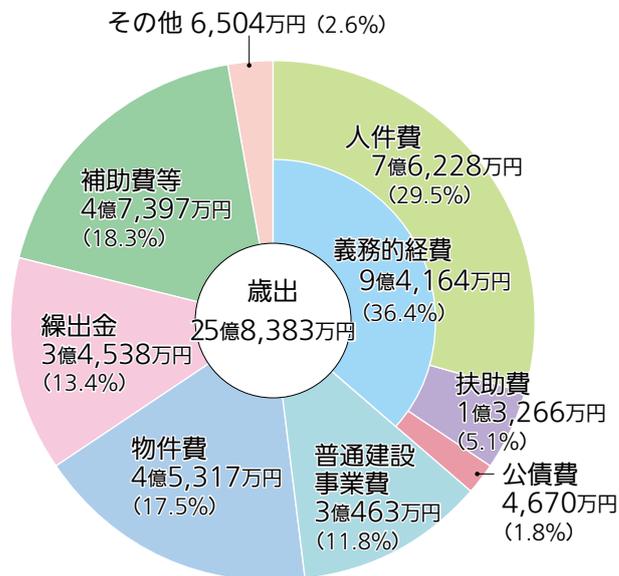
議会費（運営費など） 2万4,285円	土木費（道路、住宅など） 13万2,574円
総務費（徴税、戸籍など） 20万9,435円	消防費（消防、救急など） 5万7,360円
民生費（福祉など） 15万8,727円	教育費（学校、社会教育など） 11万2,696円
衛生費（保健、ごみ処理など） 8万 428円	災害復旧費（災害復旧のための経費） 14円
農林水産業費（農林業など） 5万4,215円	公債費（借入金の返済など） 1万6,374円
商工費（商工、観光など） 5万4,604円	予備費 5,259円
<b>合計 90万5,971円</b>	

※住民基本台帳人口（令和4年3月1日現在）2,852人から算出

## 一般会計歳出の目的別構成



## 一般会計歳出の性質別構成



## 令和4年度の主な事業

☆＝新規事業 ■＝拡充事業 ◎＝地方消費税率引き上げ分の充当予定事業（※）

### I 自然と調和した住みよい村づくりの推進

#### ■広域獣害防止柵管理事業(3,024千円)

すでに設置してある約21kmの獣害防止柵の維持管理を行うほか、御所垣戸地区に新たに200mの獣害防止柵を設置し、鳥獣被害の軽減を図ります。

#### ■宮ヶ瀬霊園管理運営事業(21,693千円)

施設の利用環境を向上させるため、管理棟のクロス貼替えや照明器具のLED化を行うほか、駐車場の区画線の引き直しおよび臨時駐車場の舗装工事を行います。

#### ☆環境対策事業(80千円)

地球温暖化防止対策を推進するため、環境基本計画の策定に向けた協議を行います。

#### ■道路新設改良事業(98,450千円)

村道谷戸線等の狭隘区間の安全性を向上させるため、新設改良工事などを行います。

#### ■消防組織維持・強化事業(15,616千円)

総務省消防庁の基準に基づき、出勤報酬を見直すことで消防団員の処遇改善を図ります。

### II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

#### ■商工振興事業(11,537千円)

中小企業事業資金融資について、厚木市農協清川支所のほか、新たに横浜銀行厚木支店を取扱金融機関に加えることで、融資を受ける方の利便性の向上を図ります。

#### ■森林環境保全事業(12,090千円)

森林環境譲与税を活用し、村営堤川林道の土砂撤去などを行うことで、林道機能の回復を図ります。

#### ■宮ヶ瀬地区観光施設管理事業(31,354千円)

村の魅力の向上や誘客を推進するため、宮ヶ瀬水の郷第2、第3駐車場にボルダリングや観光情報の掲示などができる多目的ボードを設置します。

#### ■観光施設管理事業(1,777千円)

舟沢地区の観光歓迎塔が老朽化により見えにくくなっているため、板面をリニューアルし、村のイメージアップを図ります。

### III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

#### ■心の健康づくり推進事業(346千円)

中学生に配布しているタブレット端末に心身状態評価および支援促進システム(RAMP S)というアプリケーションを導入することで、若年層の心の健康増進を図ります。

#### ◎予防接種事業(9,606千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、小児定期予防接種を実施するほか、インフルエンザや風しん対策などの各種予防接種に係る費用を助成します。

#### ○権利擁護推進事業(827千円)

国の成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関を設置します。

#### ◎介護保険事業特別会計繰出金(56,402千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分等の経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

#### ◎重度障害者医療費助成事業(12,721千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

### IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進

#### ■福祉手当支給事業(385千円)

母子家庭における母親を対象に、1世帯あたり15,000円を支給していましたが、新たに父子家庭における父親と父母のいない子の養育者も対象とし、支援の対象を拡大します。

#### ■母子保健事業(2,043千円)

産後22日から60日までの方を対象に、健康診査受診券(5,000円分)を配布していましたが、新たに産後5日から21日までの方も対象とし、きめ細かい支援を推進します。

#### ■子育て支援事業(3,288千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度に限って実施していた副食費の全額補助(月4,500円上限)を延長します。

#### ◎保育所入所事業(99,352千円)

認可保育所へ保育を委託するほか、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給します。

#### ☆確かな学力育成推進事業(29,230千円)

「英語活動の推進」、「基礎学力定着と学力向上の推進」、「きよかわ学びづくりの推進」、「総合的な学習活動の推進」、「学校司書の配置日数の拡充」の5本の柱により、確かな学力の育成を図ります。

#### ■教育支援事業(21,235千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度に限って実施していた、給食費の全額補助およびひとり親家庭などへの高等学校・大学等通学費の全額補助を延長します。

また、高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等購入費の2分の1(45,000円上限)を補助します。

#### ◎小児医療費助成事業(8,499千円)

0歳から高校生まで(高校生は入院費用のみ)まで保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

#### ◎幼稚園管理事業(50,174千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

## ☆ICT教育推進事業(21,189千円)

タブレット端末を活用したICT教育の充実を図るため、小中学校に無線LANなどを整備します。

## ☆生涯スポーツ推進事業(403千円)

スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康増進を図るため、カヌー体験教室とグラウンド・ゴルフ体験教室を実施します。

## V 村民と行政が築く村政の推進

## ☆賦課徴収管理事業(4,937千円)

非接触非対面を推進するため、4月1日以降に発行する納付書にバーコードを印字し、キャッシュレス収納を開始します。

## ☆普通財産維持管理事業(17,049千円)

土砂災害特別警戒区域に指定された清水ヶ丘1区にある村有地のボーリング調査などを実施し、安全対策の工法を検討します。

## ☆財産管理事業(101,094千円)

防災拠点施設である役場庁舎の屋上などの防水工事をを行い、安全・安心な施設整備を推進します。

## ○地域コミュニティ活性化事業(50千円)

令和4年度に60歳となる方を対象に、(仮称)60歳を祝う会を開催し、同世代の仲間づくりなどのきっかけづくりをすることで、地域コミュニティの活性化を図ります。

## ○村づくり推進事業(5,795千円)

現行の第3次総合計画が令和5年度をもって計画期間の満了となることから、次期総合計画の策定に向け、アンケート調査や村民向けのワークショップを実施します。

※消費税(国・地方)が、平成26年4月1日に5%から8%、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられました。この増税による地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策(幼児教育・保育の無償化を含む)に要する経費に充てるものとされています。

## 切れ目のない新型コロナウイルス感染症対策

○=令和4年度事業 ◆=令和3年度からの繰越事業

## ○子育て支援事業(1,188千円)

令和3年度に限って実施していた保育園副食費の全額補助(月4,500円上限)を延長します。

## ○教育支援事業(18,734千円)

令和3年度に限って実施していた、小・中学校給食費の全額補助および高等学校・大学等通学費補助金(2分の1補助)に係るひとり親家庭などへの全額補助を延長します。

また、高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等購入費の2分の1(45,000円上限)を補助します。

## ◆新型コロナウイルスワクチン追加接種事業(19,933千円)

希望者が新型コロナウイルスワクチンを早期に接種できるよう、安全かつ円滑な接種体制を整備します。

## ◆地域経済応援対策等商品券発行事業【第3弾】(16,275千円)

対象：①基準日(令和3年11月1日)において、住民基本台帳に記載されている方

②11月30日までの転入者

③3月31日までの出生児

内容：1人あたり5,000円分の商品券を配布します。(全店共通：5,000円分(うち、大型店舗のみ2,000円分))

## ◆住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業(35,800千円)

対象：①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

内容：1世帯あたり10万円を給付します。

## ◆子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(41,345千円)

対象：①9月分の児童手当受給者(特例給付対象者を除く)

②基準日(令和3年9月30日)において、高校生がいる世帯の主たる生計維持者(児童手当における所得制限限度額を超過しない者)

③①または②に該当する公務員

④基準日の翌日以後、令和4年3月31日までに出生した児童の主たる生計維持者(児童手当における所得制限限度額を超過しない者)

⑤児童手当における所得制限限度額を超過するため、①～④に該当しない者(村独自施策)

内容：子ども1人あたり10万円を給付します。